

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144020	地域医療ビジョン推進事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	医療供給体制の確保					
対象	医療を必要とする市民					
意図	地域医療体制を確保することにより、市民は安心して必要な医療を受けることができる					
事業概要	病診連携推進 13,868千円 県立中部病院を中核とする地域医療情報ネットワークシステムの構築・運用に係る費用の支援 岩手医科大学附属病院利用者連絡バス運行の支援 医療従事者確保 6,883千円 市町村の医師養成にかかる負担金事業を継続するなどの取組を実施					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	石鳥谷医療センターの指定管理者による管理	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
2	地域医療情報ネットワークシステム運営補助	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
3	医療従事者確保支援への参画（国保連への負担金支出）	団体	計画	1.00	1.00	
			実績	1.00	1.00	
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	目標	78.00	79.00	
			実績	81.50	73.20	
2	かかりつけ歯科医を持っている市民の割合	%	目標	78.00	79.00	
			実績	75.80	72.80	
3	「いわて中部ネット」に参加している市民の数	人	目標		8,000.00	
			実績		7,987.00	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の構築にあたっては、地域の限られた医療資源を効率的に活用し、「花巻市の地域医療ビジョン」が掲げる取り組み方針のもと、必要な施策を実施していく。		
「かかりつけ医」及び「かかりつけ歯科医」を持つ市民の割合は、7割台を超えたものの、前年度と比較して減少しており、目標値に届かなかった。「病診連携」への関心はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で長期的な受診控え等により調査時点において「かかりつけ医」等を持っている認識が薄らいだ可能性がある。「いわて中部ネット」への参加は、かかりつけ医等を持つ契機となっており、かかりつけ医への受診を促し、市民の病院機能の役割に応じた受療行動につながるものであり、概ね目標値どおりの結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の確保を図るためには、市の主体的な関与が必要である。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	病診連携の普及・推進を図るためには、市民に対して広報やホームページ等を利用した周知を図っていく必要がある。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は「花巻市の地域医療ビジョン」に掲げる施策を推進するものであり、職員が関わるのは負担金拠出事務、関係機関との協議や連絡調整等が主な業務であるため、外部への委託は馴染まない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の確保が目的であり、医療は誰でも必要であることから、受益者は特定の市民ではなく受益機会は均等である。
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
総合評価	今年度の振り返り	地域医療ビジョンに掲げる施策の推進によって病診連携の普及が広がるなど、市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療提供体制の維持・確保が図られた。
	次年度に向けて	市民が将来にわたって安心して暮らしていける質の高い医療供給体制の構築のため、病診連携及び医療従事者確保に関する事業を継続して取り組む。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	02	144040	救急医療確保事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03 地域医療の充実				
目的	夜間・休日の医療体制の確保					
対象	救急医療を必要とする市民					
意図	救急医療を必要とする市民のための、夜間・休日等の救急医療体制の確保・充実を図る					
事業概要	休日等歯科診療所運営 5,763千円 休日の歯科救急医療の確保 在宅当番医制対策事業 6,700千円 休日の救急医療等の確保 病院群輪番制運営 11,429千円 夜間及び休日における二次救急患者の医療確保のため、病院群輪番制の事業運営に要する経費に対して補助 救急医療確保支援 40,000千円 夜間及び休日における二次救急医療体制の確保を図るため、病院群輪番制に参加する民間二次救急告示病院の事業運営に要する経費に対して補助					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	休日歯科診療所診療日数	日	計画	77.00	70.00	
			実績	75.00	70.00	
2	休日当番医数	箇所	計画	52.00	50.00	
			実績	52.00	52.00	
3	病院群輪番制参加病院	箇所	計画	4.00	4.00	
			実績	4.00	4.00	
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	休日歯科受診者数	人	目標	365.00	370.00	
			実績	472.00	346.00	
2	休日当番医受診者数	人	目標	5,500.00	5,500.00	
			実績	6,154.00	2,690.00	
3	二次医療機関における市内医療機関の休日・夜間救急患者の受入れ割合	%	目標	40.00	40.00	
			実績	37.20	34.10	
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
市民がいつでも安心して医療を受けるための救急医療の確保が目的であり、利用者数の増加が目的ではない。一次救急医療である休日当番医や休日歯科診療所の利用者は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受診を控える傾向となったことから利用者数が減少した。 令和元年9月に岩手医科大学附属病院が矢巾へ移転して以降、同院の患者受入れ割合が増大していることに加え、市内二次救急医療機関においては、土日・休日の患者受け入れは増えているものの、夜間受け入れ数の減少により、患者受入れ割合が減少となったもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	休日、夜間に患者を受け入れる医療機関が無いため、市の主体的な関与が必要である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	救急医療患者を増やすことが目的ではなく、休日及び夜間等の初期、二次救急の場を確保し市民に提供することが本来の目的であるため、広報やホームページ等で救急医療を必要とする方に継続して周知を図っていく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は、関係医療機関への委託又は補助金交付により実施している事業であり、事業遂行に必要な経費、県の補助単価に準じた算定により行っており、削減余地はない。職員が関わるのは、補助金交付事務、連絡調整等が主な業務であり、外部への委託は馴染まない
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	受益者は特定の市民ではなく、急な発病や負傷した際には、誰でも診療を受けられることから、受益機会は均等である
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	事業委託や補助金による支援によって、夜間・休日等の救急医療体制を確保した結果、市民がいつでも安心して医療を受けられている。 また、救急時に対処することで、重症化の予防につながっている。 今後も、救急医療体制の確保を継続する必要があり、同時に、日ごろからの上手な医療機関のかかり方についての周知や普及啓発に努める必要がある。
	次年度に向けて	市民がいつでも安心して医療を受けられるために、救急医療体制の確保を継続して行う。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144170	助産師等確保対策事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	市内の周産期医療体制を確保する。					
対象	市内の産科医療機関へ勤務する助産師又は看護師 (ただし、岩手中部地域内の産科医療機関からの就職者については、退職後3カ月以上の期間を経過していることを条件とする。)					
意図	助産師又は看護師の市内の産科医療機関への就業を支援する。(ただし、岩手中部地域の周産期医療体制維持を図る観点から地域内の産科医療機関からの就職者については、退職後3カ月以上の期間を経過していることを条件とする。)					
事業概要	助産師等就職支援 600千円 ・産科医療機関において助産師、看護師として1年間以上の勤務実績を有する者又は助産師資格取得後初めて助産師として就職する者のいずれかであって、市内産科医療機関へ就職した場合において支援金の交付及び就職資金の貸付を行う。 助産師等保育料支援 (実績なし) ・市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が子どもを保育施設に預ける際の保育料を助成する。 助産師等家賃支援 187千円 ・市内産科医療機関へ就職した助産師、看護師が居住する賃貸住宅の家賃に対して補助金を交付する。 助産師等奨学金返済支援 (実績なし) ・市内産科医療機関に就職した助産師、看護師の奨学金の返済額に対して補助金を交付する。					
市民参画の有無	無し					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	新たに市内産科診療所へ就職した助産師等の数	人	計画	4.00	3.00	
			実績	1.00	2.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	市内産科診療所の数	箇所	目標	2.00	2.00	
			実績	2.00	2.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析(成果指標を設定しない場合は、その理由を記載)		
出産に対応する産科は、24時間体制での運営となるため、当面可能な助産師、看護師の確保が必須である。花巻市内において出産に対応する産科医療機関を維持することは、市民が安心して出産できる環境を確保するため必要であることから、現在の産科医療機関の数を目標値としたもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民が安心して出産できる環境を維持していくことは、その地域に居住し続けるために必要で、人口の維持、地域形成、都市形成の根幹となるものであることから、市が主体的に関与する必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	緊急性が高く、全国から助産師等として市内産科医療機関への就職を希望するインセンティブを与えるため、他地域との差別化を図る内容とともに、ホームページや業界紙への広報など幅広く積極的に周知していく必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	資金貸付や補助金の交付を主とする事業であるが、市内産科医療機関へ就職する助産師、看護師を緊急に確保するため、就職希望を刺激する幅広い支援策を用意する必要があり、また、既存人員の対応を基本とすることから削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内産科医療機関のいずれに就職する場合も支援対象になることから受益の機会は均等であり、また、支援回数の制限や実費に基づく支援となることから適正な費用負担となる。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	補助金の交付等による支援がなされ、市内産科医療機関において助産師、看護師が確保できることにより、花巻市内の周産期医療体制を確保した結果、市民が安心して出産する環境を維持することができる。
	次年度に向けて	市内産科医療機関と協議を重ねつつ、助産師・看護師の確保のための補助金支援を継続して取り組む。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	04	01	01	144180	妊産婦交通費支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進	
	施策	03	地域医療の充実			
目的	周産期医療供給体制の確保					
対象	花巻市に住所を有する妊産婦					
意図	妊産婦の産科医療機関への交通費支援を行うことにより、市民が安心してお産できる環境の充実を図る。					
事業概要	ハイリスク出産に該当する妊産婦への交通費支援 352千円 花巻市に住所があり、ハイリスク出産に該当する妊産婦が、県内の周産期母子医療センターへ通院又は入院する際に要する経費を補助 一人当たり一回のお産に係る補助金の上限 50千円 上記以外の妊産婦への交通費支援 19千円 花巻市に住所があり、ハイリスク出産に該当しない妊産婦が、産科医療機関へ通院又は入院のためタクシーを使用した場合で片道あたり3千円を超えた分について補助。 一人当たり一回のお産に係る補助金の上限 50千円 一回のお産において上記2つの支援が適用となる場合の上限 通算して50千円					
市民参加の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	妊産婦交通費支援事業補助金交付者数	人	計画		498.00	
			実績		18.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
花巻市内の妊産婦が妊婦健診・出産・治療のための通院等に要するタクシー乗車賃等の交通費について補助金交付するものであることから、成果指標を設定していないもの。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民が安心してお産ができる環境の充実を図るためには、妊産婦が遠方の産科医療機関へ移動する場合の交通費に関する経済的負担の軽減が必要である。
	妥当である	
見直し余地がある		
妥当でない		
有効性	成果の向上余地	制度の普及、推進を図るためには、妊産婦への個別案内に加えて市民に対して積極的に広報やホームページ等を利用した周知を図っていく必要がある。
	向上余地がある	
向上余地がない		
効率性	事業費・人件費の削減余地	当該事業は、現時点で見込める直近の妊産婦数を基に対象事業費を積算しており、また、既存人員を基本に事業を実施しつつ、必要な人員配置の検証を進めることとしていることから、事業費及び人件費いずれも削減する余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	どちらも削減余地がない	
	受益と負担の適正化余地	花巻市を含む岩手中部保健医療圏での産科診療の提供体制が縮小することに伴い、妊産婦の交通費の一部を支援するものであり、花巻市に住所を有する全ての妊産婦を対象とするものである。
	受益機会の見直し余地がある	
費用負担の見直し余地がある		
総合評価	今年度の振り返り	1年間の出生件数を基に活動指標として補助金交付件数を設定し、1回あたり上限額5万円の補助金交付を予定したものの、特にタクシーを利用した場合の交通費に要する負担は、補助金交付によって軽減が図られた。
	次年度に向けて	妊産婦が安心してお産できる環境の充実を図るため、令和3年度においても昨年度と同様に制度を継続する。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	04	01	01	144510	臨時診療所運営事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	06 健康づくりの推進		
	施策	03	地域医療の充実				
目的	地域における新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化						
対象	花巻・遠野地域において、新型コロナウイルス感染症の検査が必要と医師が認めた方						
意図	検査体制を強化し、新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐ						
事業概要	臨時診療所の運営 20,890千円 地域における新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するためPCR検査を行う臨時診療所の運営 ・施設にかかる経費 10,908千円 ・診療にかかる経費 9,982千円						
市民参加の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				計画			
				実績			
2				計画			
				実績			
3				計画			
				実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、市内で新型コロナウイルス感染症の感染の症状（発熱・倦怠感等）が見られる患者について、いち早くPCR検査を実施し、感染の有無を確認し早期治療に寄与するものであり、検査数の大小等により事業効果を図ることは困難である。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	新型コロナウイルス感染症の感染の有無を確認し早期治療に寄与するもの。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	感染の可能性のある方を早期に診断し、市民への感染拡大を防止できる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	診療所を設置することで、早期に感染確認を行うことができる。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	感染の可能性のある方を早期に診断し、市民への感染拡大を防止できる。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	市独自で臨時診療所を設置したことで、感染の可能性のある方を早期に診断し、市内での感染拡大防止が図られた。
	次年度に向けて	